

滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)の原案について

1 素案の概要

- ・ マスタープラン(第2次)の策定より10年目を迎え、人口減少や高齢化、頻発化・激甚化する災害への備え、ICT技術の進展等、道路を取り巻く社会情勢が変化している。
- ・ マスタープラン(第2次)の成果として、約68kmの道路整備や人口10万人当たりの事故件数の半減などがあげられるものの、依然として渋滞や災害による通行止めが県内各地で発生している。
- ・ マスタープラン(第3次)は、これらの課題に継続して取り組みながら、将来のまちづくりの観点から拠点連携型都市構造への転換に対応した道路ネットワーク整備や、これまでの安全・安心に加え快適性やICT技術の活用などの新たな観点を取り入れた道路整備を目指して、「県内外の拠点間ネットワークの強化と安全で快適に移動や滞在ができる道路空間の創出」を将来像として定める。

2 マスタープラン(第3次)素案の構成

(別紙) 原案概要版のとおり

- I 「目指すべき道路整備の将来像」と「道路整備の基本方針」
- II 道路整備の取組方針
※この中で、個別道路事業箇所の整備優先順位付けのための指標として、「客観的評価マニュアル」を策定

3 策定に向けたスケジュール(案)

令和3年11月定例会議 常任委員会 12月～1月中旬	計画の原案について パブリックコメント実施
令和4年2月定例会議 常任委員会 3月	計画案について 滋賀県道路整備マスタープラン (第3次)策定